

常議員会 報告

令和6年1月15日 | 常議員40人中22人出席



〈報告者〉坂井 愛 (60期)

新年最初の常議員会。冒頭、小川恵司会長より、元日に発生した令和6年能登半島地震、翌2日に発生した羽田空港での事故について、お亡くなり

になった方々のご冥福をお祈りし、一日も早い復興がされるよう、当会としても法律相談等を実施する方針であること、また、被災地の公設事務所に赴任している当会出身の弁護士に対して、できるだけ援助や協力を行っていく予定であることが報告された。

各議題については、大きな議論はなく全て可決承認されたところ、今回は、一般議決事項のうち会員研修規則一部改正の件について触れることとする。改正内容は、新規登録弁護士のうち刑事弁

護事件を受任する意思がなく、かつ、雇用等により新規登録弁護士に対して時間管理や事件配点等の面での実質的な指導監督を行い得ることとなる弁護士、又は新規登録弁護士が所属する官公署若しくは公私の団体において刑事弁護事件を受任させる意思がない者の届出による猶予制度の新設である。これは、近時の弁護士の業務内容の多様化から、刑事弁護事件を受任しない弁護士が増加しており、あるいは登録後すぐには刑事事件を受任する可能性がないため、受任の可能性が生じた時

点で刑事弁護研修を履修したいという要望に応えるものである。

新規登録弁護士の研修義務に関しては、様々な考えがあるところ、個人的には、新規登録弁護士ということを加味しても、自身で興味のある、あるいは必要と感じる研修の方が、より積極的、意欲的に受けることができ、研修の実があがるのではないかと感じている。今後も、引き続き、働き方の多様化に対応した研修の充実が図られることを期待する。

	議 題	概 要	結 果
議決事項	国選弁護、当番弁護士及び弁護士紹介に関する規則一部改正の件	当番弁護士及び当番付添人が私選弁護人となった場合にも接見手数を支払う規則改正	異議なく可決承認
	会員研修規則一部改正の件	新規登録弁護士の弁護事件研修の猶予に関する規則改正	異議なく可決承認
	入会審査及び指定法付記請求	入会審査10件、指定法付記請求0件、第76期司法修習修了者15名	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを異議なく可決承認
諮問事項	資格承認及び指定法	資格承認申請2件、特定外国法指定申請1件	承認を是とする旨を異議なく答申
	弁護士業務センター委員追加選任の件	左記委員会委員選任	選任を是とする旨を異議なく答申
	公益活動負担金未納付に係る公表対象会員からの不服申立ての件	会員の公益活動等に関する会規第10条第2項に基づく諮問	公表を是とする旨を異議なく答申
	会立件懲戒調査請求の件(A)	会費未納を理由とする会立件懲戒調査請求	会立件を是とする旨を異議なく答申
	会立件懲戒調査請求の件(B)	会費未納を理由とする会立件懲戒調査請求	会立件を是とする旨を異議なく答申
報告事項	東弁・二弁合同図書館館長再任の件	左記選任の報告	
	東弁・二弁合同図書館嘱託再任の件	左記選任の報告	
	日弁連からの「法律援助事業に関する援助不開始等の改正等各種規程類の改正案について(意見照会)」への回答の件	左記意見照会の回答報告	
	株式会社NSDとのコンサルティング契約(IT業務支援)における覚書締結の件(2023年12月～2024年1月分)	左記覚書の締結報告	
	株式会社NSDとのコンサルティング契約(IT業務支援)の件(2024年2月～2024年3月分)	左記契約の締結報告	
	新規登録弁護士研修運営細則一部改正の件	左記細則の改正	
	日弁連意見照会「民事法律扶助制度を利用した離婚関連事件における弁護士報酬の改善を求める意見書(案)」への回答の件	左記意見書の回答報告	
	2023年度幹事選任の件	決定した幹事人選の報告	
	弁護士推薦委員会報告の件	推薦結果の報告	
会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。12/31現在)	12/31現在 7,020名(正会員6,608名、外国特別会員213名、法人会員193名、外国法人特別会員6名) 登録取消7件、登録換え退会5件		